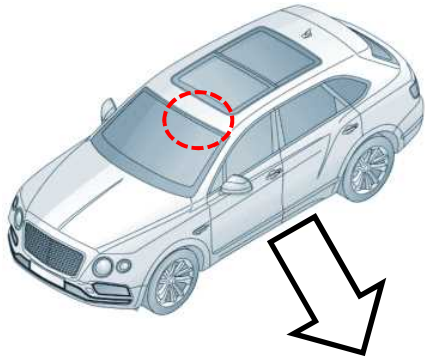


改善箇所説明図



基準不適合状態



取扱説明書



基準適合状態

安全のために

さらに、不具合によっては、該当する種類のカセツがドライバーインフォメーションパネルのディスプレイに表示されます。修理が必要な場合は、ただちにベントレーの正規ディーラーまたは指定サービス工場によるエアバッグシステムの点検を受けてください。

注意事項

正誤に無関係なエアバッグシステムは、前面衝突時に補助的な保護が得られませんが、エアバッグインジケータ警告灯が点灯している場合は、それはエアバッグシステムに何か異常がある可能性があることを意味します。エアバッグが正常に展開したり、展開せず/展開しなかったりする可能性があります。ただちにベントレー正規ディーラーまたは指定サービス工場でのエアバッグシステムの点検を受けてください。

エアバッグおよびシートベルト・プリテンショナーの構成部品の手入れ、修理

エアバッグシステムおよびシートベルト・プリテンショナーシステムの構成部品は慎重に扱われなければならない場合があります。これらの構成部品の多くは作業者が直接触れることができませんが、作業の必要に応じて触れる場合があります。エアバッグシステムおよびシートベルト・プリテンショナーシステムを修理しないように注意してください。取り付けられた取付部品は、エアバッグまたはシートベルト・プリテンショナーが正常に作動したり、事故の際に作動しなくなる可能性があります。

ベントレーの純正部品およびアクセサリのみを使用してください。

修理したエアバッグを交換する際には、かならずベントレーモーターズミッドにより承認された純正整備エアバッグに交換してください。交換作業は、エアバッグを正しく交換して衝突時のシステムの有効性を確保するために、必要な工具と点検用の機器を持っており、適切な訓練を受けた技術者が行わなければならない。エアバッグシステムやその構成部品、またはシートベルト・プリテンショナーの部品は絶対に改造しないでください。

車検実施時、またはエアバッグシステムやシートベルト・プリテンショナーシステムの構成部品を修理する際には、該当する安全基準および車検の規制を必ず守って下さい。これらの規制は正規ディーラーまたは指定サービス工場にお問い合わせください。



エアバッグ警告ラベル



注意： は貼付する警告ラベルを示す。

不具合の内容

助手席サンバイザーに表示するエアバッグ警告ラベルの貼り付け作業指示が不適切なため、旧基準のラベルが貼り付けられているものがある。また、取扱説明書についてもエアバッグ警告の記載が旧基準の記載になっている。そのため、保安基準第18条及び第22条の3の基準に適合しない。

改善の内容

全車両、助手席サンバイザー（表面、裏面）を確認し、旧基準のエアバッグ警告ラベルが貼り付けられている場合は新基準のエアバッグ警告ラベルを貼り付ける。また、取扱説明書の所定のページにも新基準のエアバッグ警告ラベルを貼り付ける。

識別

助手席サンバイザーおよび取り扱い説明書に正しいエアバッグ警告ラベルの貼り付けを識別とする。